

平成23年第4回邑南町議会定例会(第11日)会議録

1. 招集月日 平成23年 5 月 25 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成23年 6 月 17 日 (金) 午前 9 時 30 分
閉会 午後 1 時 40 分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15 名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄	情報推進課長	小 林 雅 博
町民課長	服 部 導 士	税務課長	三 上 俊 二	福祉課長	三 上 洋 司
農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	東 義 正	建設課長	田 中 節 也
水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠	会計管理者	安 原 賢 二
瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治	教育委員長	河 野 義 則
教育長	土 居 達 也	学校教育課長	細 貝 芳 弘	生涯学習課長	森 岡 弘 典
農業委員会長	田 中 正 規	監査委員	實 田 讓		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成23年第4回邑南町議会定例会議事日程(第11日)

平成23年6月17日(金) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 議案の討論、採決

議案第65号 邑南町税条例の一部改正について

議案第66号 邑南町スクールバス条例の一部改正について

議案第67号 邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正について

議案第68号 邑南町ふれあい体験農園条例の一部改正について

議案第69号 邑南町堆肥化処理施設条例の一部改正について

議案第70号 邑南町日本一の子育て村推進基金条例の制定について

議案第71号 島根県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第72号 島根県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第73号 島根県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第74号 島根県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について

議案第75号 平成23年度邑南町一般会計補正予算第1号について

議案第76号 平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号について

議案第77号 平成23年度邑南町国民健康保険直営診療所事業特別会計補正予算第1号について

議案第78号 平成23年度邑南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第79号 平成23年度邑南町下水道事業特別会計補正予算第1号について

議案第80号 平成23年度邑南町電気通信事業特別会計補正予算第1号について

日程第4 閉会中の継続審査・調査の付託

日程第5 議員派遣について

平成23年第4回邑南町議会定例会(第11日)会議録

平成23年6月17日(金)

—— 午前 9 時 30 分 開議 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

●議長(松本正) おはようございます。定足数に達しておりますので、ただ今から平成23年第4回邑南町議会定例会第11日目の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布したとおりです。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

●議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番大屋議員、2番宮田議員お願

いをいたします。

~~~~~○~~~~~

## 日程第2 一般質問

- 議長(松本正)** 日程第2、一般質問。昨日に引き続きまして一般質問を行います。それでは一般質問順位第8号長谷川議員登壇、お願いします。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。
- 議長(松本正)** 14番長谷川議員。
- 長谷川議員(長谷川敏郎)** 日本共産党の長谷川でございます。6月議会にあたり、一般質問で、三つの点について通告しております。第1は福島原発の問題に関、関して町の対応、見解を問うという問題。2番目には地震の対策について質問を行い、3番目には農業と福祉の関係について、今後の展望について取り上げてまいりたいと思います。先ず第一に原発の問題では、昨日全員協議会でも報告がありましたように、邑南町としては6月の13日に中国電力に対して、島根原子力発電所に対する申し入れを行われました。またその回答についても昨日報告があったとおりでございますが、改めてここで全町民に向けて町長の見解をお伺いしたいと思います。先ず、第一に原発事故に対する町長の見解はどうであろうか。2番目には島根原発についての考え方、更に3番目には脱原発に向けて再生可能エネルギーへの普及、シフトしていくための手立て、こうした問題についての基本的な見解を先ず、町長にお伺いしたいと思います。
- 石橋町長(石橋良治)** はい、議長。
- 議長(松本正)** 石橋町長。
- 石橋町長(石橋良治)** 先ず最初のこの度の福島原子力発電所の事故に対する私の見解のご質問でございます。先ず私の認識していることは、今まで原子力発電所は安全、安全とこう言われておったわけでありましたが、この度の事故について完全に安全神話は崩れたということをおもっております。しかも終息が見えない中で、原子力の事故が一旦暴れ出しますと手に負えない魔物のようなものになってくるということで、私は非常に、まあ、恐ろしいもんだと、まあ、こういう気持ちがございます。しかも被害が長期的にまた飛散、拡散等で広大に渡るところ、こうした点から特に健康被害が懸念されるということでもあります。6月9日のNHKの報道をたまたま見ておりましたら、60キロ離れた福島市でも、11か所にわたる土壌検査を行った結果、発がん性の可能性があるストロンチウム90、これは骨に蓄積をするわけでありましたが、そういったストロンチウムがこの11か所について見つかったということでございますし、関東の方でも今話題になっておりますホットスポットについても問題が出ております。我が町邑南町は島根原発から約70キロから90キロの離れた邑南町でもございますが、先ほど言いましたようなことを考えると他人事ではない、一旦島根原発でも同じような事故が起こると影響は非常に深刻になってくるのが邑南町でもあるというふうに、まあ、認識をしております。しかも、まあ、我が町は過去広島で原爆が投下され、被災に遭われた方も多数いらっしゃる、こういう中で非常に核に対する厳しい見方がございますし、いち早く非核平和の宣言もした町でございます。こういった点から私は先ず、町長として町民の方々の安心、安全を守るという観点から、議員おっしゃったように6月13日に中国電力山下社長さん宛に島根原子力発電所の諸々の対応について申し入れを文書で提出した次第でございます。で、2番目のお尋ねでございますけれども、いわゆる1号機、2号機、3号機、今島根原発抱えてるわけでございます。中国電力からの申し入れに対する回答としては、地震対策、これを今一生懸命やってるんだということでございます。想定される地震

の600ガルということを、に対応できるように、この600ガルというのは、福島原発を少し上回る地震の数値でございますけれども、それに対応できるような当面の対応あるいは津波対策については、15mの防潮堤を中心に特に、まあ、今回問題になった電源喪失、こういったことについての先ず取るべき対応について今やっているということでございます。ただ私は、今回の福島原発の問題についてよく言われるように、ほんとに津波で電源喪失がしたんだろうか、ここはまだ明らかになってないわけで、ひょっとしたら最初の地震でもって建物が壊れて、それが津波によって中に水が入っていったというような、いうならば複合的な要因もあるんじゃないかと、まあ、そのへんがまだ明解になってないわけであります。あるいは島根原発の場合は、宍道断層と言われるところへ立っているということでございますけれども、この断層に対しての諸々の解明がまだ不十分でございます。厳しい言い方をすれば600ガルでほんとに良いのだろうかということも懸念されるわけでございます。まあ、そうした中で取りあえず当面今取られている措置を急いでもらいたいというところと長期的に今考えていらっしゃるということについて早急に万全を期してもらいたいというのが先ず第1点でございます。その中で特に1号機については、昭和49年に建設された非常に古い原子力発電所でございます。また型も福島原発と同じ型でございます。まあ、これは、ふくし、平成22年3月30日に点検不備があつて、今停止中でございます。また今稼働中の2号機については平成元年に建設されました。いずれにしてもこの1号機、2号機については過去もたいへん問題があつたということでございまして、特にヒューマンエラーと言われます。過去に512か所も指摘された点検洩れがあつたことが事実でございます。まあ、言わばその当時安全軽視ともとれない、取りかねないような対応が中国電力にはあつたということについては厳しく私どもも申し入れをしていかなきゃならん、まあ、こういうふうに、まあ、思っております。いずれにしてもこの1号機の再開については島根県あるいは地元松江市の意向を最優先していただきたい。更に、2号機についても、十分に点検をしていただきながら稼働いただきたい、まあ、こういうことを申し入れております。まあ、問題の3号機であり、ありますけど、これは、まあ、約93%完成してるというふうに回答がございましたが、まあ、この開始については今回の福島原発の問題がまだまだ解明されてない段階で、しかも国の今検討されてる新しい基準というのが明確になってない段階で、私は十分な安全性が担保されてるとは言い難いと思います。そういう意味で3号機の開始については安全性が担保されない限り開始をしてはならない、まあ、こういうことを申し入れております。3点目の脱原発に向けて再生可能エネルギーの普及の手立てということのご質問でございますけども、これは、まあ、新聞の報道でございますが、4月21日の環境省が発表された試算結果が出ております。この数値は今日本全体で考えますと、再生可能エネルギーの導入可能、可能量は5億KWとこういう、まあ、試算が環境省で出ております。で、現在の日本全国の発電設備総量というものがございまして、これが約2億KW。したがって、さいそう、再生可能エネルギーのそういった総量というものが、現在の発電設備総量よりも2倍以上あるということが、まあ、環境省では言われてるわけでありまして、で、まあ、今までは原子力がCO2やコストが安いということから、そちらへ力が注がれて、再生可能エネルギーへの技術開発は遅れてきたと、まあ、こういうふうに私は思います。しかし今回のような福島原発の事故が一旦起こるとやっぱり国を揺るがす大問題となりまして、結果的にはコスト増になり、国民負担が増えます。したがって、原発の安全性が100%保証されない技術の限界、二つ目には災害の多い日本の現実、こういうことを考えれば日本は今後脱原発に向かわざるを得ないんじゃないかというふうに私は考えます。そして日本の技術力、今問題になっておりま

す蓄電をどうするか、そういった蓄電の技術力等々の開発についても、日本の技術力を持ってすれば再生可能エネルギーの開発は私は十分可能であるし、現に技術の私は延長上にあるのではないかなということを思っております。そのところが手に負えない核エネルギーとは根本的に違うというふうに、まあ、思います。国はこれまで進めてきた原子力優遇策を改め、再生可能エネルギーの開発を実用化に向けた法整備、特に固定価格買い取り制度の導入等々の法整備を急ぐべきでございます。また電力会社に対しましても、従来のようなベストミックスと言われるような考え方。つまり原子力は3分の1、石炭が3分の1、自然エネルギーが3分の1、こういった考え方を改めてですね、原子力の比率を段階的に無くして代替エネルギーへのシフトを推し進めるべきであろうというふうに思います。その際やはり地域で密着したような自立、地域で密着した自立できるようなエネルギーのシステム、まあ、我が町で言えばやはり山の問題が常に言われておりますけれども、木質バイオマスの利用等々あるいは家庭単位での発電システム、こういったものをですね、やはり国と一緒に考えていくべきであろうと思います。以上でございます。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 町長から脱原発に向けての高い決意が示されたと思います。で、そういう中で私は町長に求めているのは、島根原発の問題について、町長からもいろいろ問題点が指摘されました。で、そういう中で、例えばこれは、あのう、島根県の原子力の、島根県の島根原の、原子力というこう、冊子、今年版ですか、この中には、まあ、当然出版された時期もあるのでございますけれども、原発については安全上の趣旨の厳しい規制が行われ、万一事故が発生しても周辺の公衆に影響を及ぼすことがないように措置されております。正に島根県のこう、こういう冊子は、まだ安全神話にどっぷりなんです。でやはりそういう意味では、この町からもやはり大きな声を県に向けて上げていくということが大事になっていくんじゃないかというように思います。で、そういう中で何点か問題点を指摘していきたいと思いますが、あのう、皆さん手元み、手元にもお配りしましたが、日本ほど、地震の多い国で、そのまた活断層がある震源地に原発を作っている国は無いということで、世界でもですね、珍しい国です。で、例えば、あのう、沸騰水型軽水炉についてはアメリカでも、アメリカの国の東部にしかありません。西部の方は地震が多いのでそこにはそういう沸騰水型軽水炉というのは、あのう、危ないので作らせていませんね。そういう意味でもこの島根県の、これは島根半島とこの原発の周りの断層の状態を書いているわけですが、また後からも触れますけれども、島根原発の断層の問題でも元々今作られている1号機、また2号機は原発の下に断層は、活断層は無いという前提で作られているんですよ。最初。で、その後何度も何度も学者先生達が調べたり研究したりしてやっと15年前に8キロあると。で、それが今、2004年に10キロはありますよと。で、更に2008年に5年前ですけど22キロと訂正しています。で、今学者の間では38キロぐらいあるんじゃないかっていうふうに、要するにもう境港の方から出雲の方までですね、繋がった断層になっているんじゃないかというふうに言われています。で、なぜその活断層について、これほどその最初は認めなかったのが順番に伸ばしていったのか、それは建、原発を建設するときに活断層が短くすればするほど建設費は安くできるんです。ですから、そういう意味ではもう今既にこの島根の原発は、あのう、いろ、いろんな地震対策を取ったにしても、3、3、先ほど話がありましたが、37年も経った老朽化した原子炉ですから、言わばもうこれは対策を取ってどうのこうのする問題ではなくて、1号、1号炉は廃炉にするということが、しか道はないのじゃないかと、廃炉に

してももう止めちゃってもその後始末に20年掛かるわけですから、そういう意味でも1号機については、あのう、廃炉という方向だと思いますし、それから、あのう、最初造ったときに活断層ないということで、宍道湖の南に断層があるということだけを想定して、いろんな議論がされているんです。ところが今、あのう、この地図でも明らかになってるように、海底の活断層、この度の福島原発もそうですね、直下型だとか、その内陸型じゃなくて海底の活断層がずれて、それが三つも連続してやっていったということですから、その海底の活断層についてもこれ殆ど島根県も調べてませんし、中電も想定外なんです。で、これが大きな問題があって、鳥取西部沖地震だとか、含めてずうっとこうきてるんですね、そういう意味でもこの海底の活断層の調査をしっかり島根県はするということや1号炉は廃炉にするという判断をしなきゃいけないと思います。そして2号炉については、ええっと平成10、14年からです、2014年からですか、まあ、今の計画では分かりませんが、あのう、プルサーマル、あのう、使用済み核燃料再処理をして、それでプルトニウムを取り出してそれでやっていくという、あのう、ことを、で効率的にやろうというように言うておりますけれども、プルトニウムというのは本来、あのう、毒性というのはウランの75万倍、処理に2万5千、半減期が2万5千年ですから、もう人間の手に負えるもんじゃないんですね。で、この度の福島原発でもそういう問題でプルトニウムが検出されたところも、あのう、調査地点ではありました。ですから絶対プルサーマルは2号機ではやらない。そして3号機も同じ地盤に立ってて例えば津波の問題で言えば1号機、2号機よりも6m低いとこに3号機は造られているんですね。要するに津波、津波対策でいうとやばい方にあるわけです。で、そこに少々15mの防波堤を造ったからといって今回のその原発と津波の関係でいうと、ザーッと押し波が来たときに電源がつぶれてしまって、炉心の冷却ができなくなって、炉心が溶融するメルトダウンが始まったと。で、例えその炉心冷却のいろんな機械が使、使えててもですね、引き波のときにはダアーと水がして、海水が、あのう、取れないんですね。で海水が取れないということになると、原発の一番冷却装置の大きなのは海水ですから、それが入らなければせいぜい30分でメルトダウンが始まっていくというふうに言われています。で、そういう意味でもう、本質的に海岸で原発があるということは危険なんです。で、今ならですね、93%できあがってても、今なら核燃料を入れなければ後は潰せばすむんです。核燃料を入れてしまえば、後で動かしてしまえば、その処理に20年掛かるんです。ストップかけ、かけても。で、そういう意味では1号炉は廃炉にし、2号炉についてはプルサーマルをやらない、3号機は稼働させないということが大前提だと思うんですけれども、その点で、こうした点を含めて海底の活断層の調査などをして、するように島根県に申し入れる考えは町長はございませんか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今直ちにその県に対しておっしゃったようなことを申し入れるということについては考えておりませんけれども、私も議員同様非常に、まあ、今回の事故については深刻に受け止めております。したがって恐らく1号機の再稼働あるいは3号機の、まあ、廃炉、廃炉に向けての問題については、なかなか中国電力さんのような思いの中ではないのかなあとかこういう思いです。また2号機のそのプルサーマルの問題ですけど、まあ、こういったことについてやはり再処理して使うというようなことについては非常にこれは問題が多いわけであります。そういう意味で、まあ、原子力を利用するという大きな枠組みの中でプルサーマルの問題についても厳しい認識が、日本でも考えられていくのかなというふうに思いますので、まあ、これ

から、まあ、県との交渉については、あるいは、お願いについては何らかの形で、一緒になって考えていくということについて回答申し上げたいというふうに思います。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 議長。

●**議長(松本正)** はい、長谷川議員。

●**長谷川議員(長谷川敏郎)** 先ほど町長が、あのう、ホットスポットの問題を、あのう、福島市内の問題で提起していただきました。で、あのう、今いろんなところで、あのう、検、検査というか、あのう、調査が行われていますけれども、私が、あのう、学校の先生方がですね、あのう、関、関東の方含めて、あのう、みんなですうっと調査した分で見たときの、あのう、ホットスポットの一番最新のあれでいうと、松戸とか流山美郷、要するに、あのう、福島もそうなんですが、一番遠いところはもう東京にすぐ近くのところでもホットスポットがあったということで報道されて、この数値が、あのう、1時間に0、0.4マイクロシーベルトっていうことで、大人の被曝量で年間3.5ミリシーベルトですから、1ミリシーベルトオーバーするというような数値も出たところがあります。で、このあれを、距離を測るとだいたい100キロなんですよ。福島原、第1原発から。ですからほんとに町長がおっしゃるように、この邑南町は70キロから90キロで、アメリカの基準でスリーマイルでなんか事故あったときにすぐ逃げなさいっていうのは16キロ、で準、準備して逃げなさいよっていうのは80キロ。その範囲にも入ってるし、またこういう例をみればほんとに大きな問題だと思います。で、ところがですね、先ほど言ってたその島根県のあの原発の防災対策、避難対策っていうのは基本的に防災訓練しましたとかいっても周辺3キロですね。でオフサイ、オフサイトセンターも9キロの中にある。こういう形になっています。で、この度の福島第1原発では、30キロの、こう避難のあれがありましたが、あのう、で、22万人でしたか。で、島根県で30キロ圏内っていうと全部で42万人の規模の避難をさせなきゃいかん、事実上不可能に近い状態になります。で、原発事故だけなら良いんですが、それにこの度みたいに地震が総合的に掛かってくると、出雲平野、松江の方っていうのは非常に地盤が揺れやすい地域なんですね。ですから逃げたくてももう道がない、橋が落ちてるっていう状態でほんとにいったいどうするのかっていうことで、なっています。ですから、あのう、マスコミのあれでも読んでると、どう避難させるかいうっと、ことを考えるよりは、原子炉を全部止めた方が一番早いと、これがやっぱし声ですし、県民世論も今大きく変わってきてるというように思います。で、その点で、先日、あのう、新日本婦人の会が6月の13日に県議会に先ほど言ったように1号炉の廃炉、2号炉のプルサーマル中止、3号炉の開始、建設中止ということで申し入れを、あのう、請願を提出して、洲浜県議会議長さんが受け止めていただいたんですが、その中で洲浜県、議長さんは皆さんの心配よく分かると、請願の趣旨を総務委員会に話、要望が通るようにしていきたいということで、この地元の県議さんも一生懸命頑張っていたら、また溝口知事もこの6月の5日付けの山陰中央によると、溝口知事は2が、2号機が定期検査に入る来年1月末までに安全に確信が持てなければ再び両機、両機揃って止まる自体も辞さないと、こういう強い姿勢を言われています。ですから、あのう、そういう意味では中央、中国電力にいろいろゆってもなかなか聞かないんですよ。510何か所も隠、あのう、点検洩れもずうっと隠していたわけだし、あっちこっちのいろんな公害防止協定も無視してたのもいっぱい出てきます。発覚してるんですね。で、やっぱしこういうときに、あのう、申出書にもあるように町民の暮らしと安全を守ること、県民の暮らしと安全を守ること、この点で言えば地方自治体の大きな役割がありあますので、再度ですね、町長に、あのう、あのう、県への申し入れと、県知事

への申し入れというのを是非やっていただきたいと、そういう声がずうっと県内から上がればですね、県知事もやっぱし、あのう、考えていかなきゃいけないというのがあるんです。地元だけでなくみんなが被害被るわけですから、そういう意味でも県知事への申し入れを是非御願いたしたいというふうに思います。その点で再度お願いしたいのと、それから、あのう、再生可能エネルギーについては一昨、一昨日ですか、一昨日の質問で石橋議員の質問に対して、まあ、そういう問題は国で方向付けをしてもらわないとなかなか町単独ではという話がありました。しかし、まあ、国にもしっかりやっていただかなきゃいけない。だけど邑南町は邑南町でできるところから手を着けていくっていうことも可能だと思うんです。それでそういう意味ではなかなか進まないところの一つ打開をしていく上でもいろいろな工夫をしていただきたいということを要望したいと思いますがいかが、いかがでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、私が直に知事にお会いして申し入れをすると、やったらどうかということでございますけれども、この場でやりましょうということはちょっと控えさせていただきたいと思います。やはり、あのう、一人の力よりもやはり自治体首長がやっぱり一緒になって考えていくという対応していくということが大事だろうというふうに思います。したがって、まあ、後日県の町村会がございますので、是非議題に取り上げていただいて、町村会としての対応を、県への対応についての議論をしていただきたいなと、まあ、このことを私から申しあげたいと、まあ、いうふうに、まあ、思います。2番目の、まあ、おっしゃるように邑南町でできることは邑南町でということでもありますけども、これはどなたかの一般質問でも私もそういうふうに、まあ、申しあげております。まあ、現に太陽光については導入を少しずつでは図っておりますし、木質の関係についてもやっぱり家庭で普及できるようにということで、まあ、啓発も含めてお願いをしてるわけでございます。おっしゃるとおりでございますので、そこは一生懸命やっていきたいというふうに思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 次に2番目に地震対策についてお伺いします。昨日も地震がございまして、まあ、震度2ということで、あのう、比較的小さかったわけですが、あのう、まあ、そういう中で、一つはですね、3月議会でも耐震改修への助成の問題でとり上げました。で、是非その耐震診断の助成だけではなくて、耐震改修の助成についても考えてほしいんだという話をして、まあ、前向きに取り組んでいくという話でございましたが、これは具体的に要綱等は制定して、ことが動き出すようになっておるかどうか現状お伺いします。それと平成22年去年の3月に邑南町建築物耐震改修促進計画というのが出ております。で、これで想定してる地震はですね、あのう、島根県では四つだけです。で、島根県の耐震、震災計画の分と同じ四つだけなんです。で、それが書いてあるだけでございます。で、あのう、本当にそれで良いのかどうかということを含めて見直しをしな、しなきゃいけないんじゃないかというふうに思っておりますが、その点についての見解と2点をお伺いします。

●田中建設課長(田中節也) 番外。

●議長(松本正) はい、田中建設課長。

●田中建設課長(田中節也) 地震対策についてでございますけども、今年度から木造住宅につきまし

ては耐震診断、診断料に係る助成、補助制度を始めまして、あのう、申請状況でございますが、現段階では1件、申請が出されておる状況でございます。まあ、耐震診断をやるからには、その結果で耐震改修が必要とされる場合があります。こういった場合の耐震の改修費に要する経費に対する補助要綱、検討すると3月議会の答弁で申しあげました。まあ、今のところ制定には至っておりませんが、邑南町耐震改修促進計画、まあ、県も国もそういった計画がございますけども、これに定められている目標数値がございます。これに向かって、耐震化を推進する必要があるとは痛感しておりますので、耐震改修費に対します補助制度、これを創設する予定としております。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) ええと、町の建築物耐震改修促進計画に関してでございますけども、あのう、実は町の防災計画の震災編がございますが、これも一緒でございますが、実は県と市町村とか地方行政機関、防災関係機関が相互に協力して町の地域における地震による災害防止、災害応急対策及び災害復旧を実施することにより、住民の生命、身体、財産を地震から保護することを目的に、実は県の方で平成、すいません、これは町の方でも平成17年度に作成しております。その後の改正については、災害対策組織計画を必要に応じて、まあ、課の機構改革等改正しております。それで実はこのものをですね、町の建築物耐震改修促進計画にも使っておるということでございます。したがって県の、あのう、防災計画に乗っかってこの二つとも町の防災計画あるいは町の建築物耐震改修促進計画にその資料を使わせていただいているということでございます。で、ええと見直しにつきましては、実は現在、島根県において平成22年度から本年度の2年間をかけまして島根県地震災害想定調査を実施しております。で、平成9年度に調査された想定地震は島根県の東部と中東部、中西部、西部について4地震、4か所を想定しておりましたが、今回の調査では想定地震を5か所としておりまして、地震の規模の、にしても前回のマグニチュード7.0から7.3に設定しております。この調査は、平成24年3月には完了する予定でございますので、島根県においては、この調査結果を基に平成24年度に防災計画の震災編の見直しが行われるという予定になっております。邑南町が独自で地震想定、想定をすることはなかなか難しゅうございますので、この県の調査と防災計画を基に見直しを行ってまいりたいと考えております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) ええっと、あのう、県の被害想定調査検討委員会、奇しくも3月の11日に第2回目が開かれております。で、まあ、町の方では先ほどあったように、あのう、四つの計画が想定されてるわけですけど、松江市南方、大田市、西南南方、浜田市沖合、津和野付近という四つの想定だったんですが、今回相当数も増えています。9か所ぐらいになっていると思いますが、で、まあ、そういう中で、あのう、この今私たちが住んでいる邑南町について、大田、あのう、この耐震の計画では大田市西南方の地震、マグニチュード、まあ、さっきの7.0を7.3に変えたとおっしゃいましたが、これが影響が大っきいというふうに言われていますけれども、その根拠をですね、とかそれ以外の想定というのは、あのう、無い、無いんでしょうか。県の、あのう、県独、町独自でできないというのは分かりますけど、そこの設定をなぜ大田市西南方だけにしたのかというのとはなぜか分かりませんか。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 今、想定、地域の想定のお話でございますけども、確かにたくさんの地域が今、今回、あのう、想定しておるんですけども、大田市西南方だけこのへんに影響があるという、そのなぜそうなのかという事情については実は承知しておりませんのすいませんですが、よろしくをお願いします。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) ええっと、皆さんの手元にも、あのう、配布しましたが、あのう、島根県の被害、あのう、地震との、あのう、こういろいろな資料に載ってる分はですね、非常に、あのう、何とかバラバラなんですよね。で、島根県西部に影響を与えた地震というのと含めて一緒に見なきゃなかなか分からないんですけど、例えば、あのう、東南海地震とか南海地震ですね、高知県の沖で起きる地震のときにも島根県には被害が来てるんですね。で、例えば一番近いところというと昭和21年に起きた、マグニチュード8だったかな、の地震のときには出雲市で死者が9人出たり、倒壊家屋が71棟あったりということで、あのう、まあ、科学者じゃないから分かりませんが相当大的な範囲で、こう震源地とそのずうっと広がっていくのがあります。で、あのう、この島根県の地震の地図主な被害地震というのを見ると、見ると、それから、あのう、右側のちょっとこれ古い資料なんですけど、1985年から94年の震度2、マグニチュード2以上の地震の、あのう、表です。で、非常にその三瓶の近く、昨日の地震もそうですし、この前の震度4のときの地震もこのへんが中心ですけど、ずうっとやっぱし絶えず地震があるんですね。で、実際に、あのう、1977年と78年にはマグニチュードが、6.1とか6.5.3とかという大っきな地震が、発生を三瓶山付近でしています。ですから、で、そういうのはずうっと繋がってるんですね。で、こういう、この場所と先ほど、あのう、指摘した大田西南方向とはちょっとずれるんですね。で、そのへんを含めて、町としてはなぜその、あのう、県の四つだけに頼ってやっていくのかっていうことで、もう1回聞きたいと思うんです。というのはですね、まあ、特にそのこの前の6月の何日でしたか、震度4の地震のときも、口羽の震度計で震度4なんですよね。で、三日市とそれから、あのう、瑞中のところの震度計は震度3なんです。矢上は震度2なんですよね。だから邑南町全体で一つの地震がバア一と同じように被害が出るんではないので、そここのところを含めてどんなふうの研究されるのか、また今後どうされようとしてるのかっていうところは私は知りたいんです。それがなるときちつとした対応ができないんじゃないかというように思うので再度お伺いしたいと思います。

●藤間総務課長(藤間修) 番外。

●議長(松本正) 藤間総務課長。

●藤間総務課長(藤間修) 先ほど申しましたようになかなかその町独自というのは、というのは難しいんですが、県の想定の中に三瓶山地震の発生及び大田市西南方の活断層、まあ、大森地方のようですが、これの存在を考慮した、確かにこういう文献とか資料がございますが、それ以上のものはございませんので、今後その県の会議等でですね、あのう、参加したときにそのことを、また提起して研究していきたいと思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、再度確、確認しますけど、大田市西南方っていうのはその日本

海に沿ってこう、こう断層が走ってるんです。で、三瓶山があつて、今こっちの地図で言ってるいつも我々に地震を与えているのはこうなんです。方向が違うんですね。だからそのへんも含めて考えてほしいし、再度確認したいのは同じ邑南町でも被害とか震度の揺れとか、その度合とかいうのは違うので、やっぱりそれに合ったきめ細かい地震対策、震災対策をきちんと作っていくということをしなければやっぱし、あのう、駄目だと思うんですよ。ですからそのところ考え方、基本的なところを再度町長なり、副町長の方で回答していただきたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) はい、石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、おっしゃるように、あのう、先般の震度4のときには様々ばらつきがございました。で、まあ、いつも思うんですけども、あのう、どちらかというと羽須美地域にどうしても震度が高くなってしまふ。だから、まあ、広い419K㎡でございますのでやはりそのあたりを考えて、地盤等も考えながら、過去のデータも含めてやっぱり震度が高いところは高いなりにということは必要かなと、まあ、いうふうに、まあ、思っておりますので、そういったところを含めて町の震災対応について取り入れていきたいなというふうに、まあ、思います。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 1長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 是非そうした検討をしていただくことが住民に対するやっぱし安全だと思います。それから最後に3番目の問題ですけれども、今、あのう、障害者自立支援法ができてからですね、様々な仕事、あのう、施設の利用だとか含めて1割負担の導入だとか、いろいろあります、まあ、見直しという議論もあつたりするんですが、そうした中で様々な障害を抱えた方々の雇用というのは非常にたいへんだと思います。で、そうした中で、今各地で行われているものに、農業の福祉力を使って、これを押し、また農業としての採算も取っていくと、そして、まあ、すぐに一気に高いあれにはできませんけれども、最低賃金の金額はきちっと払えるような経営をされてるところも出てきています。で、そうしたことを含めて考えると、是非そうした研究をしないといけないのではないかなというふうに思、私は思ってるところです。で、また、あのう、町内でもそうした、あのう、ことを考えたいという方もいらっしゃいます。先ず最初にその町内でのそういう雇用をなさってる状況はどういうふうになってるか、そして、そういう、あのう、ところ、ところでですね、売り上げだとか、賃金だとかそういうのはどういうふうな状況になってるかっていうことをお伺いを先ずしたいと思います。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(松本正) 三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) あのう、町内の障害者の雇用状況について先ず、あのう、説明を、答弁したいというふうに思います。邑南町では障害者の福祉サービスの利用支援あるいは就労支援ということで、関係機関の連携強化するために、平成19年10月1日に邑南町地域自立支援協議会を設置しております。この協議会あるいはその協議会の中に就労支援部会というものを設置しております。そこで障害者雇用について検討を重ねておるところであります。昨年10、町内の10名以上雇用されている企業や事業者に対して、障害者雇用についてアンケート調査を行っております。51事業所を対象として、62%の32の事業所から回答を得ております。この回答の中から半数の15事業所で26名の方が雇用をされている現状であります。まあ、法定雇用率は56人以上でございますので、法定雇用が義務づけられてはいない中で、邑南町では事業

所においてはある程度の理解が得られているのではないかというふうに考えております。しかし、まあ、アンケートの中から、あのう、まあ、新たに雇用の広がり生まれにくいというふうなところの要因の1点目として、雇用者側が障害者の特性、いわゆる、あのう、3障害の内の2障害について、なかなか理解が進んでいないということ。それからもう1点目は、労働災害への不安あるいは障害者のトラブルなどが就労を阻害しているというふうなことが確認をできております。このことから障害者理解を図るということ、進めるということで、雇用や実習に前向きな企業あるいは事業所と、を集め、集まっていたいて、今年の7月下旬から8月上旬にかけて企業説明会を開催するよう準備をしているというところです。これは、あのう、障害者ご本人やご家族あるいは支援をされている相談員を対象として開催をいたしまして、まず、障害を持った方の現場実習に繋げていきたいというふうに考えております。まあ、そう、そうすることで障害の理解がはか、図られるものというふうに考えております。また2点目の労働災害への不安あるいは障害者のトラブル対策といたしまして、まあ、企業あるいは事業所と障害者の間に入って、障害者が円滑に就労できるように、職場内外の支援環境を整えるジョブコーチというふうな職種がありますけれども、そういった方の育成を関係する社会福祉法人に設置のお願いをしております。本年度はこうした取り組みを行うということで、障害者の地域移行あるいは就労の推進を図るというふうなことを考えております。それから2点目の、あのう、農の福祉力と福祉の総合、農業力の合体で雇用の場を進めるという点につきましては、障害者基本計画に基づいて、平成19年度に策定されました重点施策実施5か年計画の中で重点的に取組むということが明記をされております。その中で具体的には農業法人等への障害者雇用の推進を図るということで、まあ、農業法人では単純作業の補助労働、労働力、障害者には心身回復あるいはリハビリ効果、生活保障のメリットがあると言われております。邑南町の農業法人等での障害者の雇用は今のところ把握はしていませんが、今後、周年雇用の受け皿があるかどうかといったところも含めて、企業あるいは事業所と同様に農業法人へも障害者雇用を呼びかけてまいりたいというふうに思っております。それから、あのう、賃金でございますが、その、どの事業所にあっても、まあ、賃金倍増計画ということで工賃アップに努めておられているという実情であります。以上です。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) まあ、あのう、例えば、あのう、町内には折角石見養護学校があります。で、そこを卒業して、自立していくということでやった場合に、なかなか今のこの町内の事業所の調査をしても、なかなか雇用もたいへんな状態だと思うんです。で、やっぱし、あのう、親御さんが元気なうちはいろんな形で支援もしたりできますけれども、ほんとに将来的に自立していくっていうことがどうしても必要だと思うんです。で、その点では、まあ、農業の分野については、まあ、把握していないということでしたけれども、やっぱり農業の分野というのはやっぱりこの邑南町では、あのう、売りだ、売り出すべき雇用の場だと思うんです。で、そこでやっぱしなんとか、あのう、雇用の場を広げていくということで、先ほど、まあ、黒字経営になってるそういう施設なんかでは、まあ、あのう、社会福祉法人としての事業を導入してやっているとありますし、社会福祉法人ではなくて、特例子会社ですね、農業法人に10%企業が出資して、法人を作っていくと、その出資した会社の本体の方の、その雇用にですね、その数がカウントされるんです。で、例えばそういう点で熱心なのが、あのう、大阪だったらコクヨとかいうところは、あのう、そういうところを作って、その分が、あのう、会社の中でのその障害者の雇用とし

てカウントされていくというようなこういう特例子会社っていうのもあるんですが、そうした制度なんかも含めて言わば邑南町の農業を法人化として、法人としても経営の軌道にのしていくけれども、同時にそれを例えば広島企業さんが応援してくれないかっていう形で、資本の整備もしながら、こうやっていくということなんかもほんとに将来の夢としては作っていかなくゃいけないし、迫られてると思うんです。で、あのう、まあ、そういう中で例えば、まあ、1番、あのう、着手しやすい事業なんかは、あのう、年間通じているんで周年で言えば、あのう、サラダ、サラダ菜だとか、そういうのをこう周年ずうっとこうハウスで栽培して回転率を上げながら、それを基本にして他のこう、あのう、牛だとか豚だとかいろんな形で、こう飼ってですね、その働き場とその人にあった仕事を作っていくって、障害者がのびのびとその本来の個性をいかしていけるっていうそういう場を作ってるところがたくさんあります。是非そういう意味では農業の分野からこれは、アタ、あのう、アタックしていくって欲しいなというように思うんですが、その点での回答を、是非答弁いただきたいと思います。

●三上福祉課長(三上洋司) 番外。

●議長(松本正) はい、三上福祉課長。

●三上福祉課長(三上洋司) あのう、まあ、農業分野へのいろいろ働きかけは必要です。先ほど言いましたように、そのいろいろ法人にとってもその障害者にとってもメリットがあるということが、あのう、言われております。まあ、ただしですね、あのう、新たな、まあ、法人と言いますか、その出資会社をつくるということは、まあ、あのう、検討も必要でしょうけども、現実問題としてですね、あのう、まあ、調査をしたわけではないんですけども、なかなか周年、その農業で雇用するっていうのが非常に、その難しい部分もあるのかなというふうな邑南町の実態をみますと、全国のいわゆる障害者雇用が、そのうまくできている事例を調べてみますと、やはり、あのう、施設栽培、周年栽培で周年雇用されているというところが、まあ、あるということで、先ほど言いましたその、あのう、重点施策の計画の中で重点的に取り組むようになっていくということですけども、国の、その、まあ、評価の中においてもなかなかその周年雇用するところが難しいというところが、まあ、出ております。先ほどご提案のありました、その出資をいただき、していただいて、特別子会社を作ることができるかどうかそこらも含めて研究をしてみたいというふうに考えております。

●長谷川議員(長谷川敏郎) 議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) あのう、まあ、例えばですね、先ほどその原発の問題や地震の問題を話しましたがけれども、例えば、あのう、町内でも菌床栽培をやってらっしゃる方が、これ通年雇用できる、で、その今度は菌床の暖房は、あのう、ウッドボイラーなんかを使って地域内のエネルギーを使う、そういうな形の循環と雇用で新しいことも考えていくと、そういうやっぱしことをして、またその中でやっぱしのびのびと個性が活かし、あのう、伸ばしていけるというふうな、そういうイメージの明るい夢もですね、是非呼びかけていって欲しいなということを申しあげたいと思いますが、町長最後いかがでございますか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、今回のご提案については非常に、まあ、参考になるなあと思いました。まあ、なぜならばやはり邑南町の一つの財産としては、障害者の方々の施設が十分にあって、ほ

んとに、まあ、生活を毎日そこでじぶんくら、やっただいていいるという中でやはり自立ということへ向けての対応というのは大事な問題かなというふうに、まあ、思います。で、少しそういったところが確かに私どもとしては研究不足であったわけでありますので、おっしゃるような提案も含めてですね、そういった人達がこの邑南町で自立できるようにやっぱり考えていかなきゃならんという気持ちであります。

●長谷川議員(長谷川敏郎) はい、議長。

●議長(松本正) 長谷川議員。

●長谷川議員(長谷川敏郎) たいへん夢の持てる話をしていただきましたので、またこういうことで頑張ってもらいたいと思います。以上で私の一般質問を終わります。

●議長(松本正) 以上で長谷川議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時45分とさせていただきます。

—— 午前10時32分 休憩 ——

—— 午前10時45分 再開 ——

●議長(松本正) 再開をいたします。続きまして通告順位第9号辰田議員登壇をお願いします。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 7番、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 7番辰田でございます。私はこの度、二つの問題について質問をさせていただいておりますが、先ず、質問に、あのう、先立ちまして、先日行われました高校野球山陰大会におきまして、鳥取、島根の甲子園出場経験のある有名校がたくさん出ている中で、地元の矢上高校は見事に準優勝という成績を収めました。また卓球部、剣道部、陸上部等につきましても中国大会出場という活躍を果たしておられ、矢上高校だけでなく邑南町の高校としての知名度を上げるとともに、今後の入学希望者の増加や本町における様々な面でプラスに作用するのではないかと思います。また高校だけでなく、町内各3中学校も郡内の総体においてたいへん立派な成績を収めているようでたいへん喜ばしいことだと思います。今後ますます町民全体で、高校そして地元の子どもさんを盛り上げていくことをご祈念申しあげて質問に移らせていただきたいと思います。今回は食をテーマとした各事業の展望と観光協会のあり方について、そして町内事業者を活用したまちづくりについてと二つの項目を質問いたします。質問の関連上、先に後段の町内事業者を活用した、まちづくりLED編と題しておりますが、そちらを先に質問をさせていただきたいと思います。ここで敢えてLED編と申しあげましたのは、町内にもこのLED事業の他様々な産業、事業があり、まあ、今後個別に、まあ、例えば農林業、まあ、自動車産業もたくさんありますし、福祉事業者の事業もあると思います。まあ、そういった面で今後またその方面で提案をさせていただく予定があるという意味で、今回はLEDだけに絞って質問をさせていただきたいと思います。先ず最初に町内事業者を活用したまちづくりでございますが、本町はその事業者や産業の発展のためにどのような基本的な姿勢をもっておられるか、先ず、伺いたいと思います。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) はい、東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 町内事業者を活用したまちづくりについてということで、本町の事業者あるいは産業の発展のための基本的な姿勢というご質問でございます。議員ご承知のように昨年の末に、昨年度の末に農林商工等連携ビジョンを策定いたしました。まあ、この推進組織として

本年度は農林商工等連携サポートセンター、こういうものを立ち上げることを予定しております。まあ、この組織の特徴としては、あのう、各事業者を有機的に結びつけまして、異業者、異業種の団体あるいは企業が事業連携を図ることを通じた、まあ、更なる産業振興あるいは新産業の創出を支援していく予定としております。具体的には、本年の7月から厚生労働省の新パッケージ事業の委託を3年間受けることとなっております、その中で企業の人材育成あるいは地場製品の販路拡大あるいはブランド化を行い、まあ、3年間で160名くらいの雇用創出をめざしているという予定にしております。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今の課長の答弁にもありましたように、農林商工連携ビジョンが立ち上がりまして、それにしたがって、産業、事業の推進を進めていくということを、まあ、それは理解いたしました。まあ、あと具体的に入っていきたいと思いますが、あのう、こう、まあ、昨年ですが、まあ、あのう、宇都井地区の田舎イルミというイベントがあり、3日間で1万人近い、来場者があったように聞いておりますが、そういった意味でLED製の、まあ、これ砲弾型というらしいですが、そのイルミネーションを活用した、企画、例えば、まあ、昨年の宇都井地区のその田舎イルミ、そしてまた、近隣では、香木の森のバラのライトアップ等やっておられるようでございますが、まあ、その成果と今後の計画についてあればお伺いをいたしたいと思います。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 昨年の12月にいず、宇都井地区の宇都井駅を中心にイルミネーションの田舎イルミを開催したところであります。先ほど申し述べられましたように3日間で約1万人近くの方にご来場いただきまして、たいひょうに、大変に好評であったよ、このように感じております。まあ、あのう、地域の方あるいはボランティアの方のたくさんのご協力をいただきまして、産、官、民が連携して行なったイベントとして、非常にニュース等でも取り上げてま、いただきました。また、あのう、香木の森の公園のライトアップも昨年から2年連続して行っておりますが、町内外から来場もいただきまして好評を博しているところでございます。で、今年度の、につきましても、昨年度に引き続き、LEDを開発しておられます地元企業あるいは住民の皆さんの手作りによりますライトアップイベントを開催できるよう準備を進めているところであります。まあ、今回は、宇都井地区のみに留まらずに、香木の森公園の周辺あるいは従来から住民の方が中心になって取り組んでおられます、あの出羽地区のイルミネーションであります、それから町が一体となってイルミネーションイベントを計画してどう、はどうだろうかという意見がまとまりつつあるところであります。まあ、今後、あのう、イルミネーション実行委員会、まあ、仮称ではありますが、を立ち上げまして、地元企業であり、の会社も一緒になってLEDを活用したイルミネーションイベントの開催によりまして、冬場の観光入込客が落ち込む中で、地元飲食店あるいは宿泊施設等の協力もいただきながら利用の活性化を狙っていくといふような予定にしております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、前向きに、今年もいろんな企画プラン等で、このイルミネーションを使った、そういった観光の関連についての、また誘客を誘うためにも、やっていくとい

うあれでしたが、まあ、昨年行われました、あのう、宇都井地区の田舎イルミですが、私、あのう、地元の方に、まあ、地元の方、受け入れられたとこですよ、まあ、もちろん、あのう、労力、それから、まあ、ボランティアでいろいろセッティングをされたり、バザーを開かれたり、いろんな意味で宇都井地区の方が頑張っておられた姿を見ておりますが、その地区民の方にお聞きいたしますと、来年もしまたやってくれえと言われたらどうするっというような質問をいたしましたときに、まあ、あのう、そりゃあまた、やってみたいというような若い方ですが意見を聞きました。それはどうしてかということをお聞きしますと、やっぱりその地域の、その大っきな地域ではないにしても、やっぱりいろんな意味での今まで以上の交流やたくさん来ていただいた方とのお話、そして地元で作っている物が、皆さんのお口や手元に届いたり、それからあれだけの人がこのへんに、来ていただくことも少なし、そいから生まれ育ったその環境を、また違った意味でのライトアップによって見ていただいたということに、まあ、感動したというような言葉をいただきました。また、それは昨年は、まあ、三江線の、まあ、振興のための、まあ、事業費等もありましたので、まあ、こういったことには、そういった資金も必要でもありますし、また邑南町広い地域でございますし、各地域にもいろんな財産と言いますか、景観風びな、優美なところもたくさんあります。まあ、そういった意味では、まあ、事業者もですが、まあ、本町が先ず中心になって、そういった事業の提案そしてまたいろんな地域からの意見を集約されてこういった事業をやってみるというのも一つの、この本町の産業の起爆剤に繋がればと思っておる次第でございます。まあ、そういった意味で3番に移りますが、このまちづくりのその一貫としてこのLEDを使いまして、環境整備、まあ、これは今言ったのはイベント的なものが多かったわけですが、そうでなくして、そのその光による福祉的効果とか、まあ、そういった癒し、また灯りがありますので、防犯の意味でも使えるんじゃないかと思えますし、また、そういった鮮やかな色を使った事業をPRしていく面での活用も支援していくというか、考えていくべきではないかと思いますが、その点町の考えはいかがでございましょう。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) はい、東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) まあ、まちづくりの一貫としてのLEDを使ったことへのご質問でございます。まあ、LEDにつきましては、まあ、私も専門家ではありませんので、詳しいことはよく分かりませんが、あのう、現在省エネ型のLED照明機器、これについてはよく知られております。従来の物より値段は高いんですが、徐々に普及しつつあるというふう感じております。まあ、本町でも、従来、昨年です太陽光発電パネルの設置にあわせまして瑞穂支所と中野公民館にLEDの照明を設置したところであります。まあ、入札の関係で町内の方にはこれは仕事が下りませんでしたけれども、まあ、町内においては、防犯灯等におきまして青色LED照明が、設置が自治会によって行われつつある、ある、あるとこです。あのう、LEDの用途については、まあ、現在様々な研究が進められつつあると聞いております。まあ、テレビの、やパソコンのパネルあるいは農業分野では野菜などの植物栽培用の光源としても利用されとります。また、あのう、漁、漁業分野では発、青色発光ダイオードを集魚灯として、特にイカ釣り漁業等での利用が進められております。まあ、これによりまして、まあ、燃料の節約等があるというふう聞いております。また、あのう、交通運輸分野では、既に、あのう、信号機に採用されてはいますが、現在では災害時や非常時に、あの信号機の丸いランプがありますが、そこに文字表示ができるようなことも可能というふう聞いております。それから医療分野では、カプセル型の医療診断装置

が開発されつつありまして、まあ、体内の消化器を照明、撮影して画像を電波にて体外に送信するというようなシステムが近い将来には、あのう、そういった研、あのう、開発がされるというふうに聞いております。まあ、また、外科手術用の照明にも応用されて研究が進んでいるというふうに聞いております。まあ、福祉分野でも、そのＬＥＤは一般の電気とは違って、まあ、ほのかな明かりがあるということで、まあ、癒しを生み出す癒しライトというのも発売をされております。そういった意味では、様々な分野での効果が期待をされております。本町にあります、おり、ありますＬＥＤの製造会社におきましても、自動車メーカーあるいは信号機メーカーに納入計画があるというふうに聞いております。本町で製造されたＬＥＤ機器が、まあ、全国あるいは世界で採用されるということになれば、魅力アップとともに雇用対策にも期待がされるというふうに感じております。そういう意味では町内の他の進出企業、企業との連携も図っていきながらそういった支援もする必要があるかというふうに考えております。以上でございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) 今課長の答弁にもありましたように、このＬＥＤはたいへん、まあ、有望というか夢のある、またいろんな事業に活用できるものだというお話だと思いますが、まあ、ここから、あのう、具体的な提案をさしていただきたいと思います。まあ、これは、まあ、あのう、町長さんがやられるかやられんかという短的に答えていただくべく、まあ、町長に答弁お願いしたいと思いますが、まあ、今年度から日本一の子育て村ということで、まあ、補正にも３００万の予算で看板を立てようという、まあ、事業もあります。まあ、その看板を、を立てる立てないという、その善し悪しは別にいたしまして、そういった看板を、が立てるとしたら、それでまた案内板等にいたしましても、まあ、夜でもある程度のそういった小電源のＬＥＤを使った、明るさを元に分かりやすい看板にされるというようなお考えはありませんでしょうか。

●石橋町長(石橋良治) はい、議長。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) あのう、そういったＬＥＤを使、作ってる会社が本町にあるというのは非常に私も注目をしておるわけでありまして、そういった会社のいろんな要望について行政として何かできないかなとこう思っております。で、まあ、今答弁があったように非常に用途が多いわけでありまして。そういう意味で看板等の設置についてのＬＥＤの組み合わせ等についてもこれは考えられる一つの方法かなあと、まあ、思っております。確かにそういうランプがついてなければ、夜は看板の字が分からんわけでありまして、なにかこう注目して貰うための方策の一つとして、おっしゃったようなご提案というのは一つの考えかなあと、まあ、いうふうに、まあ、思っておりますのでよく会社とも詰めていきたいなあとこう思うように思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) もう一つ提案をさしていただきたいと思いますが、まあ、そういった地元の産業振興も、兼ねてあり、兼ねたり、そういった事業者がこの邑南町にあるということを周辺から来られた方にも分かってもらったり、ある意味で、関心してもらったりする意味で年間を通じたそういったＬＥＤの見られる事業と言いますか、場所も必要ではないかと考えます。例えば邑智病院周辺の地形と言いますか、を思い浮かべていただきたいと思います。ここは、あのう、浜作線が通りまして、邑智病院に下りるＴの字の交差点があるように思います。まあ、その周辺

300m内外を見たときに、まあ、もちろんそのすぐ近くに、このLEDの製造会社もすぐ近くにはございます。そうしてもちろん病院、邑智病院そして飲食店が二店舗、美容院、タクシーの車庫があります。そして社協のデイサービス、そして病院の職員住宅が約20戸、大型集合店舗も近くにあります。そして、まあ、今後ですが、特老の桃源の家が改築されるところもすぐ近くです。そして、町営住宅の計画もある場所でございます。まあ、そういった意味で、その邑智病院に向かう道路につきましても二車線、そして両サイドに歩道があり街灯もあり、まあ、水の出る、まあ、今は出てないかも知れませんが公園的な場所もその交差点の角にあります。まあ、そういった意味では、夜は街灯だけに頼っているような場所でもありますし、あそこは、その場所が一番、道路でも上がって下がる高い位置にあり、見通しもそんなに良くありませんが、まあ、そこにLEDが、の飾り付けと言いますか、設置をして、先ほど言いました、まあ、防犯も兼ねたり、そういった事業の推進のために、そのへんを地元とその近くにある事業者管理をある程度していただくようなことで、町も事業を計画して、やっていくことができないものか、町長の考えを伺いたいと思います。

●石橋町長(石橋良治) はい。

●議長(松本正) 石橋町長。

●石橋町長(石橋良治) まあ、あのう、ご提案のことも含めて、どういうところでどういうふうを活用していけば良いのかと、やっぱり第一義的には会社がお考えになって、我々も是非協力してもらおうと、まあ、こういうことであると思いますので、今日ご提案があったことを会社に伝えながら、先ず、会社で案を練ってくれとこういうところから、まあ、出発していついずれにしても、このL、LEDが、有効なところで使われるように私も一生懸命協力していきたいなとこういうふうに、まあ、思います。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、その面では、私も確認をいたしておりますが、事業者も前向きな考えを持っておられますし、これは明るさですので、明るさを売ると言いますか、提供するもので夜だけでなく、夜もそれだけあれば昼もやっぱり周辺に福祉施設そういった病院等があれば、まあ、昼間はそういった方々の散歩の場所として整備をする清掃とか、綺麗にしていかなければいけないという気持ちが地域にも出てくるような気もいたしておりますので、これをまた起爆剤として、そういった、あそこの周辺の住民の方もたくさんおられますし、そういった店舗それから福祉施設の関係上是非ともやっていただく事業ではないかと私は考えておりますので、そういった意味で、前向きに提案がございましたら、町の方も是非一緒になってやっていただきたいと思いますので、重ねてお願いを申しあげておきます。そういった意味では、このLEDまたそれ以外にも今後この町内であるいろんな、元からある育ってきた産業を是非とも活かしながら、町の発展に繋げていく事業を進めていただきたいということを重ねてお願い申しあげまして、次の質問に入らせていただきます。食をテーマとした、いろいろな事業を打ち出されておりますが、その展望と観光協会のあり方について伺いをいたしたいと思います。4項目上げておりますが、私の再質問の方が重要でございますので、要点の答弁のみをよろしくお願いを申しあげます。先ず、最初に、邑南ファンクラブというものがたくさんの会員をもっとられます。それと東京サテライトの活用状況について伺いをいたしたいと思います。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 邑南ファンクラブと東京サテライトオフィス事務所の活用状況についてのご質問でございます。邑南ファンクラブにつきましては、平成18年から19年度にかけて、発足をさし、いたしました。町の観光協会が運営するWEBサイトみずほスタイルの立ち上げと、それからネットによる観光、特産品情報の受発信あるいは季刊誌の発刊、これは年に3回ありますが、これをファンクラブを対象として行っております。またモニターツアーの開催なども行いまして、合併直後ではありますが邑南町の認知向上に努めてきたというふうに思っております。まあ、19年度の事業終了後におきましては、まあ、費用対効果を検証し、まあ、その中から季刊誌などの郵送料これは非常に固定費用が掛かってまいりますので、みずほスタイルのWEBメールを、をによりまして会員に通知をしております。現在は全国で約2万人の方にメール会員に対してPRを行っている状況です。また、あのう、モニターツアーも検証をいたしました。が、本町の独自性を生かすには観光地を中心とするいわゆる観光スタイルよりも、田舎の生活らしさを素材とする、まあ、長期滞在型の都市農村交流が本町の観光の実情にあっているというようなことも証明をされましたので、主に田舎ツーリズム協議会を中心に様々なツアーを開催していったところでもあります。それから昨年度、開催いたしま、開設いたしました、邑南町サテライトオフィス東京でございますが、アドバイザーを1名配置して、本町の誇る食材のPRを重点的に行ってまいりましたが、まあ、全国放送のテレビがん、番組や講談社の週刊現代など、まあ、多くの雑誌にも特産品や名所の風景が取り上げることになりました。更に、あのう、サテライトオフィス東京の最も大きなメリットでございますが、まあ、首都圏ならではの人脈づくりでございまして、地の利を生かして各省庁の情報をいち早くにゆうしょ、入手いたしまして、国の提案型事業に備えてまいりました。今年度の厚生労働省のパッケージ事業の採択にも繋がってきているというふうに思っております。ちなみに、まあ、本町が今進めております食のラボラトリ、研究所でございますが、この主任研究員の募集もしたところでも東京の事務所の情報発信により、関東方面からの受験者が大半を占めておりました。今後は情報の受発信に留まるだけではなくて、UIターン人材の発掘に重点を置き、更なる起業家マインドに溢れる若者の定住者を増やしていく予定にしておるところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、邑南町のそういった食を紹介したりいろんな意味でのイベント等もやっておられるわけですが、まあ、その中で、まあ、平野レミ氏とか各有名な人を招致したりして、いろんな料理教室等もやっておられるのも拝見しておりますが、まあ、あのう、OH!プロジェクトを通じまして、このA級グルメ立町をめざすと農林商工連携ビジョンにも謳ってございますが、本町がめざす具体的なA級グルメとは何であるのか。そしてなぜA級グルメに拘るのか、一般的に見ればAだろうがBだろうが、この邑南町の知名度があがり、地元で作っておられるいろんな作物等が、いろんなところに流通して、また入り込み客も入ってくれた方が良いのではないかと一般的な考えもありますが、そういった意味でそのA級グルメに拘られるわけをお聞かせいただきたいと思います。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) はい、東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 農林商工連携ビジョンでは、まあ、A級グルメを掲げて振興しようとい

うような文句を書いておりますけども、あのう、一つに最近、まあ、ご当地グルメであるとかあるいはB級グルメであるとかいった言葉が叫ばれております。が、まあ、これA級グルメもそれとほんとと変わりはありません。ただ、A級としたのはですね、やはりいろいろ発信していく上では非常にネーミング的には取られやすい。で、そのA級グルメはビジョンにも掲げておりますが、食や体験を全てA級グルメというふうにしております。ですから、提供する材料あるいは提供する食材、それから体験、これもすべて邑南町独自の、あるいは、それらに拘わられる方々が誇りを持って、取り組んでいただくんだというふうな意味でA級グルメというふうに申しております。まあ、そういうことにすることによって、全国各地に初めての発信でございますので、でき、まあ、あのう、言いますれば特A級でもえかったわけですが、まあ、それはちょっと、あまりにも突発しておりますので、Sグル、Sグルメでもよかったんだと思いますが、まあ、敢えてA級グルメという言葉を使いながら、そういう発信に努めていこうということで、敢えてそういう言葉を使わせていただきました。以上です。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、そういった意味では、あのう、特AもAも、Bも、あのう、その、まあ、食べられる方の考えとか食味の問題であって、また食べようとか、もう良いわとかいうようなのもそのへんでございます。まあ、まあ、ピラミッド型と言えば下からB、A、特Aといったような形に、まあ、興味を持たれる方も人数的には少なくなると思うんですが、まあ、私は、その拘られるのも大切かと思いますが、町の皆さん、一般的な方から言えばやっぱり町のそういった産業振興の方、方を重視していただく方が、皆さんの理解がされ易いんじゃないかと思っておりますので、その点を含み置いていただければと思います。そして、あのう、二つ目の、今回出てきております事業であります食の研究所、そしてまた耕すシェフの研修制度という事業がありますが、これの背景と狙いについて短的にご説明をお願いいたしますと思います。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) はい、東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 食の研究所あるいは耕すシェフの研修制度についてでございます。本町は、これまで町外への農産品の販売促進や、あのう、石見和牛肉ですね、等のブランド化によりまして、町の認定度の向上とそれから町外への顧客獲得に一定の成果は出てきたというふうに思っております。その半面です、個々の生産基盤が非常に小規模であるということに加えまして、他の産業との結びつきが非常に希薄であると、それで一次産品の付加価値を高めるための取り組みが不十分だというような課題が残っておりました。そこで農林業を基軸とする産業振興を推進するためには、昨年度9月から官民が一体となって約半年間に及んで議論を繰り返しましたが、先ほど申しましたように、まあ、全国でも初めての農林商工等連携ビジョンを策定をいたしました。まあ、このビジョンの基本理念には先ほども申しましたA級グルメ立町の実現を核とした地域振興の推進を図るため、本町でしか味わえない食や体験をA級グルメと称して、地域ブランドの構築と関連産業の活性化をめざそうというふうにしております。この事業の主体的役割に位置づけているのが、邑南町観光協会内に設置をいたしました食のラボラトリー、研究所であります。事業の狙いを3点に集約しております。1点目に、町民の食と農の学び合いの場というふうにしております。2点目に、町民あるいはUIターン者の食と農に、をテーマとした起業支援、3点目に地元産品のPRと、この三つを事業の狙いとしております。研究所の事業の狙いです。

また、あのう、耕すシェフ研修制度の狙いにつきましては、本町でこの10月から2年半にかけまして、食材づくりから調理方法までを一貫して本町で学んでいただいて、将来的には本町の空き家であるとか、あるいは空き店舗であるとかそういった店舗、空き家を活用しながら、飲食店を起業していただければというふうに考えております。まあ、この2つの事業が、まあ、有機的に遂行していけば、ビジョンに掲げております起業家の育成、起業家の輩出5名、定住人口の確保200名、観光入込客数の増加100万人は目標の数値を達成できるというふうに見込んでおるところでございます。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) はい、辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、今回そういった意味で食の研究所といった、こういった事業で、まあ、香木の周、森の近くの味蔵、そしてそのアベルの店舗内にあるそのまたプチ味蔵というものを立ち上げられ、そういった事業に活用しておられるわけですが、まず、その味蔵、そのプチ味蔵にしても、まあ、賃貸をされているということですが、まあ、その一応の目安と言いますかその契約期間は何年にされているのか、まあ、そしてこの事業の今、趣旨が説明されましたが、資格取得や空き店舗の活用なら同じこういう石見地域であるところに二つ持って来なくても、まあ、飲食店があまり無いと私は思ってるんですが、羽須美地域そういったところにも計画をすべきではなかったかと思いますが、その点の考えはなかったのかどうか伺いたいと思います。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 味蔵あるいはアベル内のプチ味蔵を5月、プチ味蔵を5月1日から、香木の森の味蔵につきましては5月13日からそれぞれ開設をしてきたところであります。まあ、お陰様で多くのたかに、方にご利用いただいているというふうに思っております。で、この2店の味蔵につきましては、実は所有者であります方の方から、非常に、まあ、運営が難しい。あのう、空き店舗になってしょうがないというようなことがありまして、逆に申、申し入れがございました。それで、まあ、町内でそういった空き店舗いろいろあるわけですが、まあ、一つは味蔵の活動をですね、広く知っていただくためにはやはりそういった場所がよかろうというふうな判断をして持ち主の方と協議をさせていただきました。そいでこの契約につきましては、1年契約というふうにしております。あのう、羽須美地域につきましても瑞穂地域につきましてもですが、先ほど言いましたようにちょうどその時期に空き店舗の利用の申し出がありましたので利用しております。まあ、今後は研究所の開設をしながら起業家の方がそういった空き店舗で活用されるならご紹介申しあげて町内で活躍していただけるように、あのう、お願いをしてまいりたいというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) ちょっと今課長の答弁を聞くと、事業が先なんか、空き店舗が先なんかちょっと分からんところがありますが、こういった事業をするからそういったところを捜してやろうというのがほんとの事業じゃあないかと私は思うような気がいたします。その点いかがでしょうか。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) はい、東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) あのう、農林商工等連携ビジョンの中にあります研究所の設置というこ

とで、おこなおうというふうに本年度からですね、いうふうに事業を計画してまいりましたが、あのう、その店舗を探すにあたりましてちょうど運良くですね、あのう、向こうの方から店舗利用の申し出がありました。いろいろ検討していく中で、先ほども言いましたような状況を考えながら、その店舗を利用したということであります。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) そういたしますと、あのう、まあ、こういった今の事業、新しい起業家も育てたり定住を目的とした意味もあるという説明もありましたが、確かに、あのう、話題性はあるように思うわけですが、まあ、私どもも、まあ、飲食の方は好きな方でいろんなお店も歩かしていただいとるんですが、あのう、その飲食業をやっとられる方が心配されていることについてちょっと伺いをしたいと思います。あのう、新しい起業家が生まれると、まあ、新しい店も増え、それから、まあ、それによって需要は増えるかも知れませんがこういった人口であること、まあ、こういった地域の状況である中で、あのう、同業者が、あのう、増えるということはいろんな意味で切磋琢磨して、また良いものができるいう可能性もあるわけですが、しかしながら歴代、地元でそういった仕事をやってこられたり、また先にIターン、Uターン等で帰って来てやられている飲食業さんが危惧されるのはそういった意味で自分の職業に圧迫が出てこないかというような危惧をされており、あまり歓迎をされていないように思います。まあ、そういった意味では、その今の飲食業さんも生き残りをかけて送迎を、までしないと来ていただけないからといってそこまで、今やっとられるところが殆どでございます。そうすることによって、タクシー業者もお客さんが乗らなくなる、どんどん疲弊していく状況であります。そういった意味ではいくら定住のためとかいろんな言っても、やっぱり片方立てれば片方が廃ったんでは全然私は意味が無いように思うわけです。まあ、そういった意味では、既存店の発展を図ってそこで雇用が生まれていくようにすることも大切じゃあないかと思うんですが、そういった地産地消も兼ねて、地元の飲食業店さんにも是非こういう事業をやっていくので、地元の産品を使っていろんな新しいメニューを作ってやっていただけないだろうかというような相談を地元の方にされたかどうかお聞きしたいと思います。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) はい、東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 味蔵の開店につきましては様々な場を通じて、農林商工連携ビジョンの、ビジョンを説明しながら行ってきました。まあ、中にはそういった意見もいただいております。それから町政座談会でも質問いただきましたので、ビジョンの目的はやはり地産地消であって、A級グルメとは何も高価な物ではありませんよと、やっぱり誇りを持って提供することが、その目的でありますのでということは言ってまいりました。で、あのう、この味蔵につきましては、ご承知だと思いますが、イタリアンをメインにしております。まあ、町内でもそういった料理を出すところがありませんし、非常に、まあ、若者に人気があるということでイタリアンを主にやりますし、当然地産地消のレストランでありますから、町内の、まあ、調味料とか飲み物は町内産品ということになります。お酒以外ですね、なりません。95%にわたり地産地消のレストランということで、町内の農家あるいは商店から仕入れております。で、あのう、あのう、同業者さんへの、まあ、いろんなアドバイス指導等ということですが、そこを目的としるのが、食のラボラトリーであります。で、今後は有名なシェフあるいは、いろん

な考えを持った方を招聘してですね、商店の方も入っていただきながら、研究も進めてまいりたいというふうに思っておりますので、それは今後、研修制度をする上にあた、あたって、町内外、業者さんと連携をしてまいりたいと思っております。また一方では、あのう、米粉パンの研究会も、米粉の研究会もできておりますので、まあ、そういったものが商店の中で活用できるように広めてまいりたい。またこれがですね、地産地消を勧めるにあたって、非常に町内の特産品を使ったレストランということができれば、まあ、これも今から勧めていこうと思っておりますが、まあ、A級グルメのお店というような認定制度もですね、今後考えていきたいなあというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、こういった事業の中で、食から職、食のことから職を見つけるというたい文句がございますが、私は職から食、逆、職場があつて人が増えて食の需要がたくさんあるということも考えられるのではないかなと思うわけです。まあ、そういった意味では、まあ、考え方にも、それはいろいろあるわけがございますが、まあ、とにかくそういった、定住そして産業の振興、地産地消を含めた、事業、そいで皆から理解がされる、まあ、誤解がある面もあるかもしれませんが、そういったものを解いていくのも事業者としての役割ではないかと私は思いますのでその点を精査しながら、やっていただいてやっぱりそういった今までやってこられた自分とこの名物と言いますか、その味、味を守っていただくことも大切ですし、そういった兼ね合いも考えた事業を進んでいっていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いを申し上げます。三つ目の観光協会の法人化ということが計画されておりますが、そのスケジュールとその考えについて、また短答にお答えを願います。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) はい、東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) 観光協会の法人化のスケジュールということでございます。これにつきましては昨年の観光協会の総会におきまして、法人化の検討をすることを確認しております。まあ、現在、一般社団法人の取得をめざし役員会を中心とし、まあ、その下部組織に会員からの、中からワーキングスタッフを設置して、法人化に関する検討に入っております。だいたい、今月中には具体的な内容をまとめることにしております、8月開催予定の定期総会において会員の方にご説明を申し上げ、できれば10月1日の解散総会あるいは新法人の立ち上げ総会を行えればというふうなことで準備をしているところであります。また、あのう、観光協会を法人化する意義といたしまして、現在も観光協会の事業費の大半はですね、国、県の委託事業及び補助事業で賄っている状況でございます。そういった中で、昨今はですね、国の方針として法人格を取得している民間団体に直接その交付金が交付されるというケースが非常に多くなっております。法人化しておかなければ現状のままでは財源の確保が非常に難しいといった状況となってくることが予想されます。また、あのう、今後、自立した観光協会をめざしていく上では、観光ツアーの企画であるとか、あるいは飲食業、物産販売など各種収益事業に取り組んでいく上で、様々な許認可が必要となります。認可を受けるには法人格の取得が条件となっているケースが非常に多いようでございます。また、あのう、現在観光協会の事務局は商工課、商工観光課内に置いております。職員が中心となって事業を行っておりますが、まあ、定期的な人事異動がございます。まあ、そういったことが原因で非常に専門性が乏しい状況にもなっております。まあ、この様な中で、

法人格を所得して、雇用形態を整備してまいりますれば将来的には旅行業取扱い主任者などのそういった専門職員を雇用することも可能となり、まあ、質の高いサービスが観光客に提供できるというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、今、今の観光協会は、町長を頭に、あと商工会員がいろんな会員になっとられて、まあ、週にイベントがあるときは、そういった事業内容を知らせる、されるファックスが流れてきてるのも承知しております。まあ、そういった意味で、その法人化というものの今後計画する上で今度はそういった意味では、まあ、誰が核となって、そして指揮をとってそういった採算性や将来有望な事業というような計画があるのかどうかお伺いをいたしたいと思います。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) 東商工観光課長。

●東商工観光課長(東義正) ただ今の件につきましては今現在ワーキンググループを中心に検討しております。ただ、役員等のメンバーについては、これから検討してまいりたいと思いますが、いずれにしても観光協会の総会の、においてこれは承認されるものというふうに思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) まあ、あのう、法人化の是非を、まあ、議論しようとは思いませんが、あのう、今その観光協会が法人化されているのは以前にも言いましたが、松江市、松江そいから隠岐、そして最近、津和野が法人化されたように聞いております。まあ、そういった意味で、その3地域をとりましたら、ほんとに数多くの観光資源があ、あっ、あったり、全国的に有名な、これと言えどこだろ、どのへんだというような分かる観光地を持っておられるところであります。そういった意味ではこの邑南町が法人化されて同じようにたくさんの観光客、入り込み客を持ってこようとすれば、そういった知名度のあるもんもないと今ここであげられたような事業の狙いが果たせないような気がするわけです。まあ、そういった意味では、まあ、今朝ちょうど新聞にも出ましたが、あのう、大森銀山に匹敵するぐらいじゃあないだろうかと言われた、その久喜大林の銀山そして、また、あのう、まあ、日貫の古民家のような、文化伝統そして断魚溪や香木の森周辺の景観地、そして、神楽、劇団もありますし、桜の名所もたくさんあるところでございます。邑南町。そういったものを先ず、整備をして、たくさんの方に来ていただく、まあ、ある程度の知名度を上げる、ほいから来ていただいても対応ができるような体制を整備して法人化を進めた方が私はベターではなかつ、ないだろうかというような考えを持っております。まあ、そういった町内の観光資源これは財産でございます。そういったものをやっぱり、整備していくことによって、まあ、そこから多少なりは発、発生する整備等によって地元の業者にも仕事が出てきて、自分とこの町を綺麗にして人を呼ぶんだからという力の入れ具合も違ってくると思うんですね、そういったものを考えて先ず、そういった、あのう、青がきと言いますか、まだどうだろうかというようなことを並べるよりも、先ず、そういったところをやっぱり見直して整備してから体制を整えてやるのも、考、考えの一方ではないかと思うのですが、課長さんどがあと思われますか。

●東商工観光課長(東義正) 番外。

●議長(松本正) はい、東商工観光課長。

●**東商工観光課長(東義正)** たすかに、確かに、あのう、町内には様々な観光資源がございます。で、ちょっと余談になりますが、あのう、日本、国内大手の旅行会社JTBというのがございますが、まあ、これのお話を聞きますと、まあ、従来の大型バスで観光地へ団体でど〜んとまいるようなそういう旅行形態は、現在では、JTBが取り扱っている中の旅行では約3割しかない、で、後の7割はですね、どちらかというと体験型の、体験滞在型の旅行に移行しつつあるというふうに聞いております。そういった意味では、まあ、観光資源は少ないけどもは、大きな観光、大型の観光施設はありませんが、そういった意味では先ほどの久喜大林銀山であるとか、あるいは山崎邸であるとか、断魚であるとか、まあ、桜の名所であるとか、まあ、様々なございます。我が町の我がふるさとの高見には貝が掘れるところもあります。まあ、そういったですね、体験ができるようなところをやはり最近の旅行者はめざしておられるんじゃないかというふうに思っています。さき、さきほど、先般も電話で、子どもを牛飼体験に行きたいんだけど、どっかないだろうか、で、泊まられるところはないだろうかというような、電話での問い合わせもございまして、ご紹介を申しあげたところです。そういった意味では団体で行かないで体験をするというような旅行形態に移行しつつあるんで、地の利を活かしてそういった客の誘致に結びつけて行きたいなと思っております。で、そういった意味ではもちろんそのガイドの養成でありますとか、それぞれ名所旧跡のPRとか整備も必要であります、それを担っていく観光協会の法人化も相あ、まあ、相まって設立をしてまいりたいというふうに思っております。

●**辰田議員(辰田直久)** はい、議長。

●**議長(松本正)** はい、辰田議員。

●**辰田議員(辰田直久)** あと5分となりましたので、まあ、最後の質問に移りさしていただきたいと思いますが、最後の質問につきましては、町長にお願いをいたしたいと思いますが、あのう、まあ、本町のそういった地理、人口動態、産業構造の中でこういった、まあ、事業を今後展開されようとするわけです。私はこの、まあ、一連の邑南町を売り込んでいくそういった姿、事業にあって、まあ、東京サテライトも作られそれからいろんな方面で、インターネット等通じた宣伝もなされ、ある程度の顧客もついておるわけでございますが、まあ、あのう、町長はどちらかというブランド志向ではないかと思えます。それは私は悪いとは思いません。しかしながら、東京方面よりやっぱりたくさんの方が来られる近隣地域、特に本町の出身者が多い、広島、100万都市ですがね、こういったところにもっと力を入れて、より邑南町の状況を分かっていることも一つの利でございますし、農業参入を含めた定住促進やそういった観光推進を進めた方が効果的ではないかと思えますが、お考えを伺いたいと思えます。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長。

●**議長(松本正)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、ブランド志向というよりも私はオンリーワン、こういう言葉に変えたいと思えます。まあ、津和野の真似をやってもしょうがないし、松江の真似をやってもしょうがない、邑南町はやっぱりオンリーワンというものを何、何だろうかいうところを搜した結果こういうことになったわけでありまして。で、まあ、広島の方はちょっと後で申しあげますけども、やっぱり法人化の意義っていうのはよくご承知だろうと思えますけども、私の危機感としてはもうとにかく合併してもどんどんどんどんこういう人口が減ってると思えます。なんとかしなきゃならない、もう行政の、もう範囲ではない、やっぱり民の力で、民間の発想でやらなきゃならないというこういう思いです。で、津和野にしても、松江にしても、やっぱりどんどんと減ってるとい

う危機感の中でやっぱり法人化という形になってるわけでありまして。まあ、そのへんをご理解いただきたいと思います。で、確かに、あのう、発信力は私は大事だと思います。で、なぜ東京かというと、先ず、東京というところで認めてもらいたい、オンリーワンを認めてもらいたい、ということで、まあ、ある程度の効果があった、で、おっしゃるように近い広島120万都市に対してどうアプローチするかということでありまして。まあ、例えば、広島に何か拠点をもってということも大事なことかと思っております。それに対してのやっぱり今後の検討課題もあると思っております。で、まあ、何はともあれ、様々なやはり情報手段を使って、広島の方々に来ていただく、来ていただくためにはオンリーワンがなきゃ駄目だ。あのう、話題性があるところでなきゃ駄目だと、まあ、こういうことでA級グルメの話もあるわけでありまして。で、A級グルメのみならずですね、やっぱり、あのう、例えば中国新聞、今、島根版が一部広島の方にも掲載されてる、常時掲載されてる。そこに載った結果、非常に、今、じり貧傾向であった日和のさつまいもの交流が今年はすごい数が増えてきた、そこで見たよっと。やっぱりそういったことも含めてですね、できるだけ低い投資で、できるだけ効果を上げることも大事だし、広島に、思いきってお金をかけることも必要かもしれませんけども、まあ、そのへんは今後観光協会が法人化されて、当然検討課題に上っていくことだというふうに、まあ、思っております。

●辰田議員(辰田直久) はい、議長。

●議長(松本正) 辰田議員。

●辰田議員(辰田直久) はい、まあ、そういった町長の考えの元で、今事業が推進されているわけで、まあ、いろいろ個々考えはいろいろあるわけですが、まあ、要はこの、まあ、今この町が直面している、そしてまた町が推し進めているその定住に拘わってくる問題、たくさんの人に来ていただいて魅力を分かっていたことが、目的であるのも事実であります。まあ、あのう、以前にも一般質問や全協等でも私も発言しているんですが、昨、一昨日、この日曜日ですね、あのう、ウエスタンリーグが中止になったわけですが、その入場のときにこの邑南町のその子育て日本一なら日本一である、そこからこういう観光資源があるというようなPRを町もそれに乗っかって、町外からたくさん人が来られとるんだから、そういった書いた物を配ったらどうかということを提案しましたが、聞いて見ますと一切やられていない。それとこの前の清水議員の質問にもありましたが、あのう、単発なイベントに対応できるトイレは無理だと言われましたが、まあ、それ、野球場に限ってと言えそうですが、あの周辺にはたくさんに入り込み客があり、今、今度整備をされた砂田川の薬草、薬木の遊歩道みたいなそういった、公園そしてシックスプロデュースとか、まあ、今の味蔵にしてもたくさんあります。それ、それとグラウンドゴルフ場も民間のがあります。そういったものがあって周遊されるとき、歩かれるときにトイレを使い、そういったイベントのときに使えるようなトイレが無いとそりゃあまずいと思います。そういった誘致をするのに逆にトイレが、は、そういうもんがなければ、単発なものにはできないんじゃないしに、そういうものを整備して呼んでくるようなことをされておるわけですので、そういったことをやっぱり考えて、やっとなことと、いうとなこととやっとなことが矛盾しないように是非とも私は考えていただければと思います。時間がきましたので、最後に、まあ、食のテーマにしたこの事業についてですが、まあ、そういった、今までやってこられた飲食業の方からも声も聞きましたが、飲食業に限らず町内あらゆる産業において、今世代交代が始まっているわけです。各事業の狙いでもあるその地産地消や定住促進は大切なことでもあり同時に、そういった従来から本町で根を張って頑張ってこられた方に不利益を被らないような事業を推進していただきたいと

いうことを最後をお願い申しあげまして、私の質問を終わらせたい、終わりたいと思います。ありがとうございました。

- 議長(松本正) 以上で辰田議員の一般質問は終了いたしました。以上をもって本定例会に通告されておりました一般質問はこれで全て終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後１時１５分とさせていただきます。

—— 午前１１時４６分 休憩 ——

—— 午後 １ 時 １ ５ 分 再開 ——

~~~~~○~~~~~

日程第３ 議案の討論・採決

- 議長(松本正) 再開をいたします。日程第３議案の討論、採決。これより議案の討論、採決に入ります。初めに議案第６５号に対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第６５号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第６５号邑南町、邑南町税条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第６６号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第６６号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第６６号邑南町スクールバス条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第６７号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第６７号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第６７号邑南町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第６８号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

- 議長(松本正) 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第68号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

- 議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第68号邑南町ふれあい体験農園条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。引き続きまして議案第69号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありますか。

- 日野原議員(日野原利郎) 5番。

- 議長(松本正) 5番、日野原議員。

- 日野原議員(日野原利郎) 私は議案第69号に対しまして、確かに条例上、こう必要なことかなというようにも考えましたけども、敢えて今回提出され、提出されたことに対して執行部の姿勢を問うと意味でも反対とさせていただきます。先ず、このような政、政策的な事項は年度当初に考え方を示し、議論のうえ提案されるべきものというように考えます。執行するうえで準備期間が必要な案件については、12月あるいは9月といった時期に提案されることもあると思いますが、新年度がスタートして、まだ2か月のところでこういった内容を一部改正するということが出てきたことに関しまして、さらに本案件は3月議会において5年間の指定管理が承認されたものです、あります。今回それを直営管理でもできるようにしようとするものです。確かに日和場、日和処理場の指定管理において賛否両論が拮抗し、結果的に承認されたことに対し、町内外からもいろいろ注目を集めている声もあります。町当局は3月指定管理を提案される際、条例上、町長が指定するものに行わせることとするとされていることから提案されたのでしょうか。私は何よりこのことは事業者としての自己責任において処理すべきであるという観点から指定管理することに賛成をいたしました。分担金を徴収し行った事業であることなど、また本事業の趣旨、いわゆる建設に至る経過などを勘案したうえでの本条例で、条例ではなかったかというように考えますし、執行部も問題はあるものの指定さん、管理することが妥当として上程されたのではないのでしょうか。質疑の場でも質問しましたが、なぜ今の時期に、このような改正かに対し、不測の事態に備えてというかいそう、回答でした。ふと不測の事態っていう、備えてということは、まあ、私、個人的には理解でき、できますけれども、先ほど言いましたように、であるならば年度当初に向けて3月議会に提案すべきであり、あるというように考えます。さらに直営で管、管理する場合の考え方、考え方についても、実際にどのようにおこ、行われるのか、果たして管理者と利用者が互いに良好な関係のうえで適正に運営できるのかなど今一つ疑問に感じました。いずれにしても、今性急に改正する必要はないもの、はないものというように考えます。今後、指定管理期間の5年間とは言いませんが、不測の事態に備えてということもあり、あると思います。昨年からコンサルに委託し、調査されている将来に向けての畜産廃棄物処理の方向性の検討結果なども含めたうえで、改めて条例の改廃あるいは環境保全に向け、より前進的な新たな条例を制定するなど考えていくべきというように考えます。いづれにしても議論、議論を重ね、一日でも早い時期に水源の里である本町の畜産廃、廃棄物処理の方向性が確立できるよう期待をし、今回の邑南町堆肥処理化、堆肥化処理施設条例の一部改正については、反対とさせていただきます。

- 議長(松本正) 賛成討論はありますか。

- 山中議員(山中康樹) 12番。

- 議長(松本正) 12番議員。

●**山中議員(山中康樹)** 議案第69号 邑南町堆肥化処理施設条例の一部改正について賛成討論を行います。改正前の条例は指定管理しか管理方法がありませんでしたが、改正案では改正後は町営での管理が基本であり、指定管理もできるということになっております。他の条例を見てもだいたいこの方法がとられていることが多くございます。3月議会におきまして堆肥化施設の指定管理に関する議案を可決したところでございますが、そのときの議会のいろいろな意見を聞き、早速執行部が反省の元に、不測の事態、想定外の事態を、に備えての条例であり、直営管理ができる、この条例改正案に賛成をいたします。

●**議長(松本正)** 反対討論はありませんか。

●**大屋議員(大屋光宏)** 1番。

●**議長(松本正)** はい、1番議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議案第69号 邑南町堆肥化処理条、施設条例の一部改正に反対します。町堆肥化処理施設の茅場、日和及び基幹処理場の3施設については、前回の3月議会において指定管理者の指定についての議案が提出され、議会は承認したばかりです。施設の管理方法及び指定管理者の選定については、一年前の22年3月と6月の議会の一般質問で議員からの指摘を受け、町は十分検討したうえで施設設置の経緯、過去の実績等を踏まえ、管理方法は指定管理とし、管理者を選定したものと理解しています。今回、不測の事態に備えるため町が直接管理ができるようにするための条例改正ではありますが、過去の実績等からみても当然5年間適切に管理できると判断し、指定したものであり不測の事態が無いよう指導監督するのが本来の町の責務であり、今回条例改正しなければならない必要性は理解しがたいものがあります。また議案の質疑において条例の第2条で定められていない施設が他の場所に存在していることが判明するなど、改正する内容では不備があるものと言わざるを得ません。以上、二つの観点から本議案について反対します。

●**議長(松本正)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第69号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●**議長(松本正)** 賛成多数。したがって、議案第69号 邑南町堆肥化処理施設条例の一部改正につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第70号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第70号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(松本正)** 全員賛成。したがって、議案第70号 邑南町日本一の子育て村推進基本、基金

条例の制定につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第71号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第71号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（松本正） 全員賛成。したがって、議案第71号島根県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第72号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第72号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（松本正） 全員賛成。したがって、議案第72号島根県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第73号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第73号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（松本正） 全員賛成。したがって、議案第73号島根県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少につきましては、原案どおり決定をいたしました。続きまして、議案第74号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

●議長（松本正） 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第74号に賛成の方の挙手を求めます。

（全員挙手）

●議長（松本正） 全員賛成。したがって、議案第74号島根県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公益、公共団体の数の減少につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第75号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

●宮田議員（宮田秀行） 2番。

●議長（松本正） はい、2番議員。

●**宮田議員(宮田秀行)** 議案第75号平成23年度邑南町一般会計補正予算第1号について反対討論を行います。企画費の中に日本一の子育て村推進基金2億5千万が予算計上されておりますが、基金積立については概ね10年間は、この事業を続けて行くために必要であり、議案第70、70号には賛成をいたしました。しかし、工事請負費に町内3か所に看板設置のために300万円を計上するとの説明でありました。私は先般の一般質問において、早急に高齢者に対する肺炎球菌ワクチンの公費助成を提言いたしました。石橋町長は来年度実施に向けて関係各課と調整するとの答弁でありましたが、300万円の予算があるのであれば、本町では75歳以上の対象者は3千161人おりまして、仮に接種に対して1人当たり2千円の助成をしたとした、してとしましても千500人分の約50%の方に接種が可能であります。そもそも補正予算とは当初予算以降早急な対応を要するものに対するものであり、立て看板に関しては来年度の当初予算でも対応できる事項と思われます。早急に行うべきことは、高齢者に対する肺炎球菌ワクチン接種の公費助成を行い命を守ることが喫緊の課題、課題であると考えます。以上の理由により議案第75号に反対といたします。

●**議長(松本正)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第75号に賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

●**議長(松本正)** 賛成多数。したがって、議案第75号平成23年度邑南町一般会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第76号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第76号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(松本正)** 全員賛成。したがって、議案第76号平成23年度邑南町国民健康保険事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第77号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●**議長(松本正)** 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第77号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●**議長(松本正)** 全員賛成。したがって、議案第77号平成23年度邑南町国民健康保険直営診

療所事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第78号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありますか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありますか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第78号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第78号平成23年度呂南町簡易水道事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第79号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありますか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありますか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第79号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第79号平成23年度呂南町下水道事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。続きまして、議案第80号に対する討論に入ります。初めに反対討論はありますか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありますか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を打ち切り、これより採決に入ります。議案第80号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがって、議案第80号平成23年度呂南町電気通信事業特別会計補正予算第1号につきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

#### 日程第4 閉会中の継続審査、調査の付託

●議長(松本正) 日程第4、閉会中の継続審査、調査の付託についてを議題といたします。各委員長よりお手元に配付しておりますとおり、閉会中の継続審査及び調査の申し出がありました。お諮りをいたします。各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査に付すること、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●議長(松本正) 異議なしと認めます。したがって、各委員長の申し出のとおり、これを閉会中の継続審査及び調査に付することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第5 議員派遣について

●議長(松本正) 日程第5、議員派遣についてを議題といたします。お諮りをいたします。呂南町議

会規則第119条第1項の規定により、お手元に配布のとおり議員を派遣いたしたく、いたしたいと存じます。これに異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正) 異議なしと認めます。したがいまして、議員派遣については、お手元に配布のとおり、議員を派遣することに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

### 閉会宣告

- 議長(松本正) 以上で、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。お諮りいたします。本定例会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、本日をもって閉会といたしたいと思ひます。これにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議長(松本正) 異議なしと認めます。したがいまして、本定例会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。以上をもちまして、本日の会議を閉じます。これをもちまして、平成23年第4回邑南町議会定例会を閉会といたします。大変ご苦勞様でございました。

—— 午後 1 時40分 閉会 ——